

山梨県公報

第四百九十七号
令和六年
八月二十二日

木曜日

目次

告示

○令和六年度保育士登録申請手数料、保育士登録証書換え交付手数料及び保育士登録証再交付手数料の収納の事務委託
企業局 ……三三五

○山梨県営電気事業保安規程の一部を改正する規程……………三三五

告示

山梨県告示第二百十三号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令(令和六年政令第十二号)附則第二条第一項の規定により、保育士登録申請手数料、保育士登録証書換え交付手数料及び保育士登録証再交付手数料の収納に関する事務を令和六年四月一日に次の者に委託した。

令和六年八月二十二日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 受託者 東京都千代田区麹町一丁目六番地二 社会福祉法人日本保育協会
- 二 委託の期間 令和六年四月一日から令和七年三月三十一日まで

企業局

山梨県企業局管理規程第三号

山梨県営電気事業保安規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和六年八月二十二日

山梨県公営企業管理者 村 松 稔

山梨県営電気事業保安規程の一部を改正する規程

山梨県営電気事業保安規程(昭和六十年山梨県企業局管理規程第九号)の一部を次のように改正する。

第五条第二項の表電気主任技術者の項中

保川発電所電気工作物

深城第二発電所電気工作物

保川発電所電気工作物

深城第二発電所電気工作物

G X白州ハイドロパーク(仮称)電気工作物

を

電気課管理職員

新エネルギーシステム推進課職員

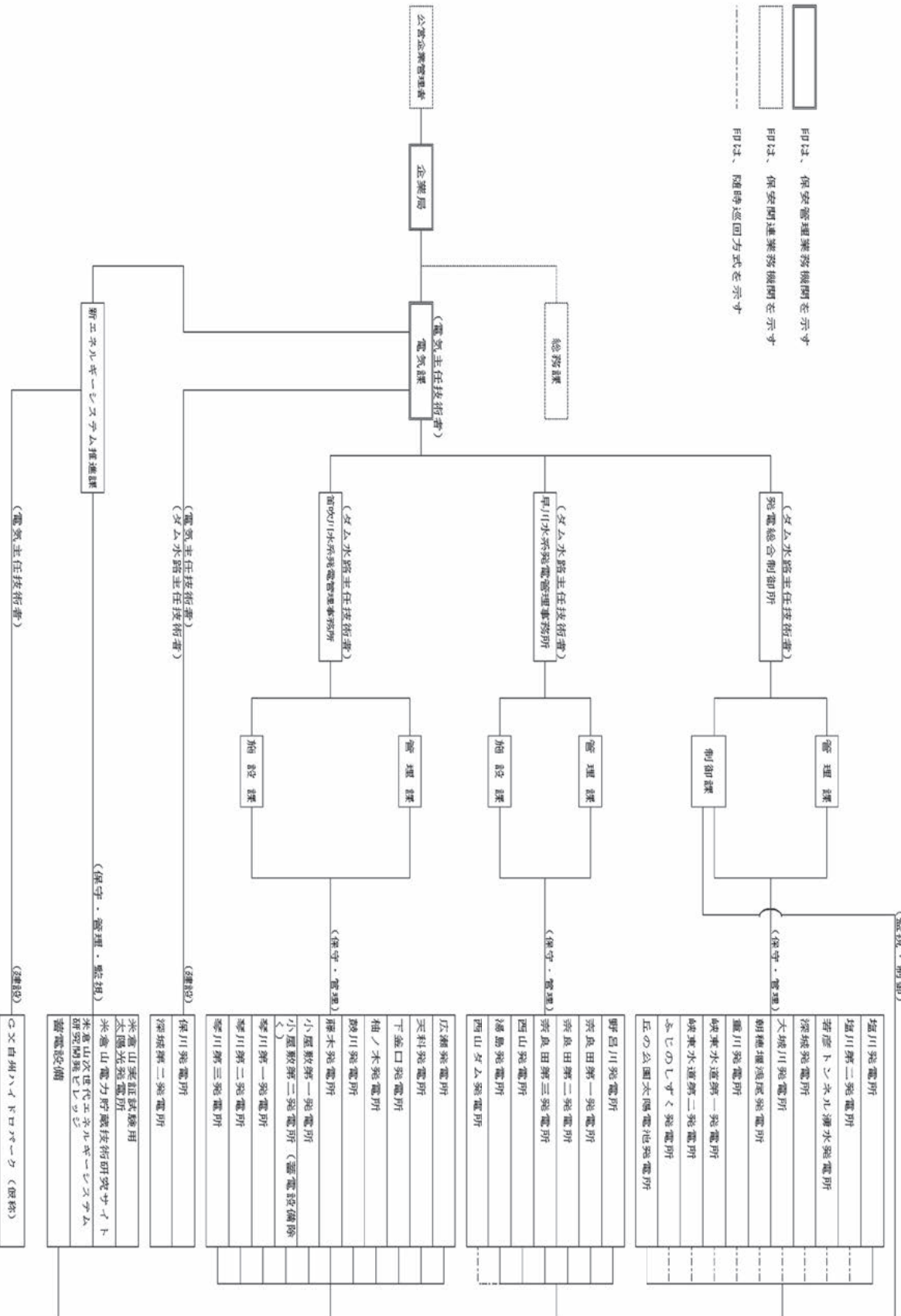
に改める。

別表第一を次のように改める。

別表第一(第四条関係)

保安に関する組織機構

印は、保安管理業務機関を示す
 印は、保安関連業務機関を示す
 印は、随時巡回方式を示す



別表第二本庁の部新エネルギーシステム推進課の項を次のように改める。

新エネルギーシステム
推進課

- 1 米倉山実証試験用太陽光発電所、米倉山電力貯蔵技術
研究サイト、米倉山次世代エネルギーシステム研究開発
ビレッジ及び蓄電設備の次に掲げる事項
 - (1) 設備の保守管理に関すること。
 - (2) 設備工事の計画に関すること。
 - (3) 工事の設計及び施工に関すること。
- 2 GX白州ハイドロパーク（仮称）の建設に関すること。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番